

科学的知見に基づき、国民の食の安全を守る

私たちは日々、様々な食品を食べて暮らしています。食品安全委員会は食品の安全性を確保するため、食品中の物質や食品の状態といった人の健康に影響を与える可能性がある要因(ハザード)について、食品の摂取による影響の発生確率と程度(リスク)を評価しています。リスク評価は化学物質や微生物等の要因ごとに行われますが、私は主に動物用医薬品・飼料添加物・肥料が、畜産物や農作物を通じて人の健康に影響を与える可能性に関するリスク評価を担当しています。

専門家の先生方が体内動態や毒性試験の結果等を精査し、議論を重ねながら、安全性に関する知見を「評価書」として取りまとめるといったリスク評価の一連の流れに携われるため、業務には大学で培った理系の素養を存分に活かすことができます。

評価結果は、農林水産省や消費者庁における指導や規制の根拠となるため、「食の安全を守る」という実感を得ながら働いています。また、他省庁出身の職員の方々と共に働くことで、自身の視野の広がりや成長につながっています。



内閣府
食品安全委員会事務局
評価第二課 評価専門職

小林 彩乃
KOBAYASHI Ayano

食品安全委員会

食品安全 リスク評価 リスクコミュニケーション

食品安全委員会は、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関（消費者庁や農林水産省等）から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品の安全に関するリスク評価を行う機関です。また、リスク評価の内容等に関して、意見交換会やホームページ等を通じたリスクコミュニケーションも行っていきます。



内容に関する
参考ホームページ